

## 政治倫理審査会委員が 選任されました

市では、市長などの特別職と市議会議員を対象に、常に良心に従い誠実かつ公正に職務を行う政治倫理の確立を求めため、平成19年に政治倫理条例を制定しました。政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査を行う政治倫理審査会を設置し、このほど市長から次の委員5人の方が委嘱されました。(敬称略)

会 長	はにゅう 羽生	よしひろ 惠洋	(田村)
副会長	すずき 鈴木	ただひろ 忠博	(筒戸)
委 員	さかくら 坂倉	えつこ 悦子	(台)
委 員	おおさき 大崎	ともあつ 友篤	(絹の台)
委 員	おがわ 小川	せいいちろう 清一郎	(青木)



問 伊奈庁舎総務課  
☎ 58-2111 (内線1215)

固定資産税は、1月1日現在を基準日として課税されます。年内に、家屋(居室・店舗・倉庫・車庫・外便所など)を取り壊した(一部取り壊しも含む)場合には、必ずご連絡ください。年内中に連絡がない場合には、来年度も引き続き課税されたままとなっております。



また、登記されていない家屋の売買、相続などをされたときも、ご連絡の上、12月28日(月)までに必要書類を提出してください。

ただし、法務局に家屋滅失登記をなされた場合は、届け出は不要です。

問 伊奈庁舎総務課  
☎ 58-2111 (内線  
1136・1137)

家屋の滅失の届出はお済みですか?  
固定資産税は1月1日現在で課税

## 12月1日から31日まで年末の交通事故防止県民運動を実施!!

- ① 飲酒運転の根絶
- ② 薄暮時および夜間の交通事故防止

特に、**◀日没時間帯の交通死亡事故が激増中▶**です。夕方から夜間(午後4時から8時)に自転車・通行者の道路横断中やすれ違い時に交通事故が多発しています。交通死亡事故は被害者や家族など関係者に悲劇をもたらします、交通事故防止に努めましょう。

## 薄暮時! 歩行者との事故に注意!!

交通事故は決して他人事ではありません……

### 運転者の方へ

- ・飲酒運転や速度超過、信号無視などの無謀運転は重大事故に直結します。交通ルールを守り安全運転に心がけてください。
- ・ハンドルを握ったら運転に集中しましょう。脇見や油断は思わぬ危険を招きます。
- ・夜間、自転車や歩行者の早期発見のため、対向車や先行車がない場合はライトを上向きにし、交通事故防止に努めましょう。
- ・シートベルトは全座席着用です。後席等の着用の確認を忘れずに。

### 自転車・歩行者の方へ

- ・急な飛び出しは大変危険です。一時停止と安全確認を確実に行きましょう。「車は急には止まらない」ということを忘れずに。
- ・夜間には、目立つ服装や反射材の着用等、車から見える工夫をしましょう。

## 飲酒運転は悪質な故意犯です

二日酔いも飲酒運転